

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について
(令和3年2月2日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほ総合研究所 調査本部 首席エコノミスト・本部長代理
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授
(◎は会長)

2 議事

国による緊急事態宣言の延長に伴う東京都における緊急事態措置等について

3 審議会の意見等

国による緊急事態宣言の延長に伴う東京都における緊急事態措置等については、
適当と考える。

(猪口会長)

措置案は適と考える。

緊急事態宣言が発出された1月7日の新型コロナウイルス感染症新規陽性患者は2447人を記録し、7日間移動平均で1800人を超える状態だった。7日間の増加比も2.05に達していたが、最近の7日間の平均では約820人まで減り、増加比も約0.7にまで減少している。確実に緊急事態措置の成果は出てきているが、新規陽性者は1日500人以上で国基準のステージ4のままであり、東京都で感染状況のステージ4にした11月19日の7日間平均約354人まで下がっていない。このまま緊急事態宣言及び緊急事態措置が解除されれば、再び上昇に転じることは明らかであり、まだ下がり切っていない状況であるため、年末年始以上の感染者が発生する可能性がある。年初の患者の急増に医療提供体制はついていけず、かなり混乱した。何としても国基準でのステージ2以下である1日当たり300人以下まで最低でも下げる必要がある。患者の反転上昇をなるべく長期にわたって抑えるためには、疫学的調査で新規感染者を確認し、広がりを抑える必要があり、実効性を考えると新規陽性患者を1日当たり10人以下にまで下げることが望ましいと考える。これからワクチン接種が開始される。現状のまま感染症の患者に対応しながら医療人材、医療資源をワクチン用に流用することは困難である。今後のためにもまずは流行を抑えることが必要である。

今回の緊急事態措置の内容についてはこれまでの措置の延長であり、かつ実効性を高めるための配慮がなされている。この措置が最低あと4週間続けられることは有意義と考える。

(太田委員)

緊急事態措置の延長は適当と考える。

年末の行動活発化にともなう感染急増のはく落に加え、1月下旬には緊急事態宣言発令(1/8)後の行動抑制効果も相まって、新規感染者数は大きく減少した。一方で、医療体制のひっ迫状況は継続している。

今後、新規感染者数の減少がタイムラグを伴いながら、徐々に医療体制のひっ迫度も緩和するとみられるものの、現時点での緊急事態措置の解除は時期尚早と判断せざるを得ない。

加えて、変異株への備えも重要な課題である。英国の新規感染者数に占める変異株の割合をみると、飛躍的に上昇するのは変異株が確認されて2カ月程度後とされており、その間に新規感染者数の水準をどこまで引き下げられるかが極めて大事なポイントとなる。

昨春の緊急事態宣言解除の際は新規感染者数が20人前後まで減少したが、夏場の第2波収束時は3桁の数字に高止まった。変異株拡大のリスクを最小限にとどめるためにも、緊急事態措置解除の目安は、可能な限り(=経済が耐えうる範囲で)厳格な水準(例えば、少なくとも2桁など)が求められる。

緊急事態措置の延長の際には、そうしたリスク認識を都民にしっかりと伝えることが肝要である。事実、緊急事態宣言の発出から時間が経過するにしたがって、行動抑制効果にもかげり(=モビリティの低下が一服)が見え始めており、リスクコミュニケーション力があらためて問われる局面となっている。

都民や事業者に厳しいお願いすることになるが、危機意識・目的意識をしっかりとお伝えすることで、コロナ禍収束に向けてもうひと踏ん張りとの思いを共有できる雰囲気になることを期待している。

(大曲委員)

今回の審議案件に賛成する。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少してきたとはいえ、まだ高い状況である。また、医療機関に入院している患者の数は変化がなく、依然として医療は逼迫している状況である。とくに医療の逼迫は新規陽性者数の減少よりかなり遅れて改善することが分かっており、当面医療現場の状況は厳しい状態が続くと予想する。新規陽性者数が高い状況で対策に緩みが生じると、一気に陽性者数は反転急増し、短期間で医療に更なる負荷がかかり、入院調整困難例が生じ、都民の命が危

険にさらされる。加えて、感染症がそこまで広がれば社会全体への影響が極めて大きくなることを、既に1-3波で私達都民は経験している。

よって、ここからの対策こそが決定的に重要である。ここから数ヶ月の対策の成否は、これから数年間の東京の、ひいては日本の状況を決すると考える。引きつづき強い対策を継続し、新規陽性者数を前回の緊急事態宣言終了時程度まで下げることが提案する。そうすると、接触者調査や患者発生地域での大々的な調査等で陽性例が早期に見いだされ、感染拡大を防ぐことが出来る。また医療機関は十分に患者を入院させられるようになり、自宅療養中よりも急変により早く対応出来るようになる。すなわち医療の安全が得られ、都民の命が守られる。静かな、コロナの押さえ込まれた状況を長期間享受することができる。

社会への影響を最小とするため、感染は早期に収束させる必要がある。よってこれまで通りの強い対策を継続するとともに、都民への協力を改めて強く呼びかけることが必要である。引きつづき都民に協力を頂くためには、都としての感染防止のわかりやすい目標を都民に示すことが必要である。3波の反省は、12月に忘年会やパーティ等の形で、外食、自宅での食事にかかわらず多くの会食の場が生じ結果的に多数の新規陽性者数が生じたことが状況を悪くした、ということである。よっていまの段階から卒業式、卒業旅行等への注意を喚起し協力を呼びかけることは非常に重要である。年度末は職場での歓送迎会なども行われる。こうした場もまた感染のリスクを高めるため、対策が必要であることを更に呼びかけていく必要がある。

(紙子委員)

現状の外出自粛要請、施設の使用制限、イベント開催制限を継続することは、適切であると考えます。

1月7日の緊急事態措置等は、新規陽性者数等に見られる感染爆発的拡大の抑制に一定の効果があったと考えられる。

現状では、新規陽性者数が国の定めた指標でステージⅣにあり、接触歴不明者もまだ高い値である。家庭・施設等での高齢者への感染が増大していること背景に市中感染があると思われ、引き続き一般の行動制限、接触機会の削減が必要である。

医療提供体制の逼迫状況は長期化し、依然として危機的とされており、都民も報道によって、入院待機者の多さや、高齢者でも入院調整が難しいこと、通常救急医療の逼迫などを見聞している。重症者数や死亡者数の指標が改善することを目指して、現状の措置等を継続することについて、都民の理解が得られると考える。

事業者の理解を得るには、医療提供体制等の情報共有が大切であり、今後も都で検討されている様々な専門家の分析結果、保健所や医療機関の実情等を、都民・事業者に知らせ、説明を行っていくことが大切であると考えます。

(濱田委員)

審議事項である東京都緊急事態措置等の継続について異議はない。

東京都の新規感染者数は減少傾向にあるが、医療機関のひっ迫状況が深刻さを増している。緊急事態を 1 か月ほど延長することで医療崩壊を防ぐことが必要である。

緊急事態措置の内容（飲食業への時短影響の要請など）について、強化や緩和は現状では必要ないと考える。

その一方で、医療機関のひっ迫を改善させるため、自宅療養や宿泊所療養での健康監視体制の充実を図るとともに、感染期間を過ぎた患者に対応する後方支援医療機関の整備を早急に進めることが必要である。

保健所の業務もひっ迫しており、本来の業務である濃厚接触者の調査にも影響を生じている。現在、自宅療養患者の健康監視には保健所職員が動員されていると聞くが、この業務は社会医学を本務とする保健所職員ではなく、臨床医学を本務とする病院や診療所の医療従事者（医師、看護職）が担うべきものとする。早急に業務の調整などを検討いただきたい。